

都民安全推進本部 都民の声窓口に寄せられた都民の声（令和2年12月分）

◆受付件数と区分

（単位：件）

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
1	3	1	2	3	12	0	22

※上記区分の定義

提言：施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見：施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情：施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望：施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

相談：困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

問合せ：施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

その他：都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。

◆ 寄せられた都民の声と都の対応事例（令和2年12月分）

▶ （都民の声）

「東京都暴力団排除条例」が制定されてからもうすぐ10年となる。都は暴力団排除対策の重要性について都民の理解を深めるため、どのような取組を実施しているのか。

（対応）

都では、暴力団排除条例に基づき、都民の皆様に暴力団排除の気運が醸成されるよう、警視庁等と連携し、野球やラグビーなどプロスポーツイベントでの呼びかけを始め様々な広報啓発活動を行っています。

また、都民安全推進本部のホームページには暴力団排除の特設サイトを設け、青少年やその教育・育成に携わる方、さらには離脱したいと考えている暴力団員などに対して、暴力団の実態や離脱を支援する機関、制度などの情報を提供しています。

今後とも、暴力団排除に向け、警視庁等と連携し、イベントや各種媒体を活用した取組を展開してまいります。

※ 暴力団排除ウェブサイト

<https://www.tomin-anken.metro.tokyo.lg.jp/chian/chiankaizen/bouryokudan/bouhaiack/index.html>

都民安全推進本部 HP（暴力団排除のページ：暴力団追放イベントの様子や、その他の取組についてご覧になることができます）

<https://www.tomin-anken.metro.tokyo.lg.jp/chian/chiankaizen/bouryokudan/>